



Child care support

芽室町の子育て支援

育児サポート



芽室町育児サポートシステム

「子育ての助けをしてほしい人」と「お手伝いをしたい人」の橋渡しを行う仕組みです。産前産後の家事の援助、保育施設等終了後の預かり、リフレッシュのための預かり等を行います。

育児サポート団体



育児ネットめむろ

育児サポートシステム運営団体です。より良いサポートをするために様々な活動や交流を行っています。家族で楽しめる活動が盛りだくさんです。育児用品リサイクル、茶話会なども行っています。

こちらもぜひ
ご覧ください

芽室町では、ここで紹介した他にも様々な子育て支援を行っており、民間団体による支援活動も行われています。『芽室町子育てガイド すくすくめむろ』に詳細な情報が掲載されていますので、ぜひご覧ください。町ホームページでもご覧いただけます。



すくすくめむろ
はこちら↓

	妊娠期	出産後	乳児	幼児	小学生	中学生	高校生	18歳	20歳
妊婦健康診査費の助成 妊婦一般健康診査にかかる費用を全額助成します(14回)。	●								
特定不妊治療・不育症治療費助成事業 特定不妊症・不育症治療を受けている方に助成します。	●								
産前・産後ヘルパー事業 ヘルパーを派遣し、産前・産後の支援を行います。	●	●							
出産育児一時金の給付 国民健康保険に加入している方が出産した場合に支給されます。		●							
芽室町産後ケア事業 助産師が、産後4か月未満のママとお子さんをケアします。		●							
未熟児養育医療費助成 満1歳までの未熟児で、特定の条件に該当する方に助成します。			●						
乳児健康診査(乳幼児検診) 4か月児、10か月児、1歳9か月児、3歳6か月児に健康診査を行います。			●						
病児保育利用料の助成 町外にある病児保育の利用に対し、かかる費用の半額を助成します。			●	●					
保育所等遠距離送迎助成 片道4キロを超える送迎部分について、燃料費の半額相当を助成します。			●	●					
子ども医療費助成制度 0歳から中学生までの医療費の自己負担額を助成します。			●	●	●	●			
ひとり親家庭等医療費助成制度 ひとり親家庭等の親とその子どもの医療費自己負担額を助成します。			●	●	●	●	●	●	● ※条件あり
児童手当 中学校終了前までの児童を養育している父母などに支給されます。			●	●	●	●			
児童扶養手当 ひとり親家庭で、高校生までの児童を養育している父母などに支給されます。			●	●	●	●	●		
特別児童扶養手当 中程度障がいがある20歳未満の児童を監護する父母などに支給されます。			●	●	●	●	●	●	●
就学援助 小・中学校に通わせる費用の支払いが困難な家庭を援助します。					●	●			
私立高等学校生徒授業料の補助 特定の計算式により該当となる世帯に、授業料の一部を補助します。							●		